

令和7年度第2回社会教育委員会議読書部会における主な指摘とその対応について

日 時 令和7年12月8日(月)14時～15時30分

会 場 大阪府庁新別館北館4階 会議室8

出席者 久野委員、河瀬委員、藤井委員

	指摘箇所	主な指摘	対応(案)
①	第1章 第1「子どもの読書活動を推進する意義」 第2「国の動き」	・国の計画、関連する計画、府の計画について、どう関わって作成しているのかのチャート図があれば、一般の方も分かりやすいのではないかと。	・チャート図を入れる方向で考えている。(現在作成中)
②	第1章 第3「子どもの読書活動を取巻く社会情勢の変化」 3. さまざまな言語・文化に触れる機会の増加	・大阪府の在留外国人について、子どもの割合が分かれば、そちらもいれてみてはどうか。	・大阪府のホームページ「数字でみる大阪府の国際化」の資料の中に、大阪府内の外国人児童・生徒数の推移のデータ(令和5年5月1日現在)がありましたので、そちらのデータを追記
③	第1章 第5「子どもの読書活動の現状と課題」 2. 調査結果から見える現状と課題 (1) 分析結果 ②	・図書館が活用されていない原因として、図書館が整備されていないから活用されていないことがある。『整備等がおこなわれていても』という文言はおかしいのではないかと。	・ご指摘の部分の内容を削除
④	第2章 第6「取組みの方向性」 第7「府の具体的な施策と具体的方策」	・柱の部分と重点的な施策の部分において、チャート図や一覧を示した方が分かりやすいのではないかと。	・それぞれチャート図と一覧表を追記
⑤	第2章 第7「府の具体的な施策と具体的方策」 重点的な施策1の具体的方策	・施策の説明に、教育保育施設において保護者に対して読書活動の取組みができていない理由に『人的・予算的余裕がない』等とあるのに、具体的方策の一番上に『教育保育施設職員への子ども読書活動に関する研修の実施』とあるのは、課題の解決につながらないのではないかと。	・具体的方策の順番を入れ替え、『特別貸出用図書セットの充実』『ボランティア養成講座の実施』を上に乗っくることで、課題の対応策が分かるようにした。
⑥	第2章 第7「府の具体的な施策と具体的方策」 重点的な施策2の具体的方策 重点的な施策4の具体的方策	・学校図書館の活用促進とあるが、こちらも整備及び活用促進ではないかと。(理由については③と同じ)	・学校図書館(「学習」「情報」「読書」センター機能)の活用のための環境整備とした。また新たに『学校図書館の活用や運営体制について、府立学校に対する指示事項、市町村教育委員会に対する指導・助言事項に記載されている内容の周知』との文言を追記
⑦	第2章 第7「府の具体的な施策と具体的方策」 重点的な施策3	・公共図書館が寛容さを持って、幅広くさまざまな利用者を受け入れるような文言があればいい。	・重点的な施策3の説明部分に、『多様な子どもたちを容れ、すべての子どもたちが読書に関心を持ち、豊かな読書活動が行えるように、読書支援が必要な子どもの状況に応じてさまざまな機会や環境を整備します。』と追記
⑧	その他	・学校の校長が学校図書館の館長であることの記載が欲しい。	・重点的な施策2 小、中、高校生へ向けた読書活動推進の取組みの説明部分に『各学校において、学校図書館の館長である校長のリーダーシップのもと、学校図書館の活用のための環境整備と読書活動の推進を図っていくことが望まれます。』との文言を追記
⑨	その他(全体的なこと)	・取組み、取り組み、取組の使い方の統一 ・司書か図書館職員か統一	・教育庁の使い方に合わせて、「取組み」と「取り組み」で統一 ・選書のことなど専門知識が必要なものは司書、あとは図書館職員で統一